

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和 6年 4月26日

堺市議会議長 的 場 慎 一 様

議員氏名 西 田 浩 延

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和五年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	2,970,000	@270,000円 × 11ヶ月 = 2,970,000 円
2 その他	0	
収 入 合 計	2,970,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	18,359	18,359	ガソリン代
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	0	0	
広 報 ・ 広 聴 費	0	0	
人 件 費	1,078,000	1,078,000	給料
事 務 ・ 事 務 所 費	1,519,931	1,519,931	事務所費
支 出 合 計	2,616,290	2,616,290	

令和5年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 西田浩延

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【人件費】 事務員の雇用	R5.5.1 ~ R6.3.31	市政に関する調査研究を行うため、事務員を雇用した。
【事務・事務所費】 事務所の賃借	R5.5.1 ~ R6.3.31	市政に関する調査研究を行うため、美原区太井において事務所を借り上げた。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				-236,600	前月繰り越し		
05.6.9		540,000		303,400	政務活動費5,6月分受入れ		
05.6.12	6-1		2,410	300,990	インターネット回線使用料	⑨	
05.6.15	6-2		4,699	296,291	携帯電話使用料	⑨	
05.6.15	6-3		23,403	272,888	自動車リース料	⑨	
05.6.26	6-4		2,410	270,478	インターネット回線使用料	⑨	
05.6.26	6-5		6,000	264,478	事務所駐車料	⑨	
05.6.30	6-6		104,000	160,478	事務所賃借料	⑨	
05.6.30	6-7		98,560	61,918	給料6月分	⑧	
月 計			241,482				
累 計		540,000	478,082	61,918			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				61,918	前月繰り越し		
05.7.4	7-1		4,947	56,971	事務所電話使用料	⑨	
05.7.10		810,000		866,971	政務活動費7,8,9月分受入れ		
05.7.13	7-2		23,403	843,568	自動車リース料	⑨	
05.7.18	7-3		4,688	838,880	携帯電話使用料	⑨	
05.7.26	7-4		2,430	836,450	インターネット回線使用料	⑨	
05.7.26	7-5		6,000	830,450	事務所駐車料	⑨	
05.7.31	7-6		104,000	726,450	事務所賃借料	⑨	
05.7.31	7-7		92,400	634,050	給料7月分	⑧	
月 計		810,000	237,868				
累 計		1,350,000	715,950	634,050			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				634,060	前月繰り越し		
05.8.14	8-1		7,211	626,839	ガソリン	①	
05.8.15	8-2		4,668	622,171	携帯電話使用料	⑨	
05.8.25	8-3		6,000	616,171	事務所駐車料	⑨	
05.8.28	8-4		2,410	613,761	インターネット回線使用料	⑨	
05.8.31	8-5		4,693	609,068	事務所電話使用料	⑨	
05.8.31	8-6		104,000	505,068	事務所賃借料	⑨	
05.8.31	8-7		98,560	406,508	給料8月分	⑧	
月 計			227,542				
累 計		1,350,000	943,492	406,508			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				406,508	前月繰り越し		
05.9.15	9-1		4,666	401,842	携帯電話使用料	⑨	
05.9.19	9-2		23,403	378,439	自動車リース料	⑨	
05.9.19	9-3		11,148	367,291	ガソリン代	①	
05.9.26	9-4		6,000	361,291	事務所駐車料	⑨	
05.9.29	9-5		104,000	257,291	事務所賃借料	⑨	
05.9.29	9-6		98,560	158,731	給料9月分	⑧	
月 計			247,777				
累 計		1,350,000	1,191,269	158,731			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				158,731	前月繰り越し		
05.10.10		810,000		968,731	政務活動費10.11.12月分受入れ		
05.10.10	10-1		23,403	945,328	自動車リース料	⑨	
05.10.10	10-2		2,410	942,918	インターネット使用料	⑨	
05.10.16	10-3		4,668	938,250	携帯電話使用料	⑨	
05.10.26	10-4		6,000	932,250	事務所駐車料	⑨	
05.10.30	10-5		4,695	927,655	事務所電話料	⑨	
05.10.31	10-6		104,000	823,655	事務所賃借料	⑨	
05.10.31	10-7		98,560	725,095	給料10月分	⑧	
月 計			243,636				
累 計		2,160,000	1,434,905	725,095			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				725,095	前月繰り越し		
05.11.8	11-1		2,410	722,685	インターネット使用料	⑨	
05.11.15	11-2		4,675	718,010	携帯電話使用料	⑨	
05.11.24	11-3		6,000	712,010	事務所駐車料	⑨	
05.11.28	11-4		23,403	688,607	自動車リース料	⑨	
05.11.30	11-5		104,000	584,607	事務所賃借料	⑨	
05.11.30	11-6		98,560	486,047	給料11月分	⑧	
月 計			239,048				
累 計		2,160,000	1,673,953	486,047			

務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				486,047	前月繰り越し		
05.12.15	12-1		6,486	479,561	携帯電話使用料	⑨	
05.12.21	12-2		23,403	456,158	自動車リース料	⑨	
05.12.21	12-3		2,410	453,748	インターネット使用料	⑨	
05.12.26	12-4		6,000	447,748	事務所駐車料	⑨	
05.12.27	12-5		104,720	343,028	給料12月分	⑧	
05.12.28	12-6		104,000	239,028	事務所賃借料	⑨	
月 計			247,019				
累 計		2,160,000	1,920,972	239,028			

務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				239,028	前月繰り越し		
06.1.10		810,000		1,049,028	政務活動費1.2.3月分受入れ		
06.1.10	1-1		2,430	1,046,598	インターネット使用料	⑨	
06.1.15	1-2		4,721	1,041,877	携帯電話使用料	⑨	
06.1.26	1-3		6,000	1,035,877	事務所駐車料	⑨	
06.1.29	1-4		4,640	1,031,237	事務所電話料	⑨	
06.1.29	1-5		23,403	1,007,834	自動車リース料	⑨	
06.1.31	1-6		104,000	903,834	事務所賃借料	⑨	
06.1.31	1-7		92,400	811,434	給料1月分	⑧	
月 計			237,594				
累 計		2,970,000	2,158,566	811,434			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				811,434	前月繰り越し		
06.2.15	2-1		5,360	806,074	携帯電話使用料	⑨	
06.2.27	2-2		6,000	800,074	事務所駐車料	⑨	
06.2.28	2-3		23,403	776,671	自動車リース料	⑨	
06.2.28	2-4		4,662	772,009	事務所電話料	⑨	
06.2.29	2-5		104,000	668,009	事務所賃借料	⑨	
06.2.29	2-6		98,560	569,449	給料2月分	⑧	
月 計			241,985				
累 計		2,970,000	2,400,551	569,449			

務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				569,449	前月繰り越し		
06.3.15	3-1		4,749	564,700	携帯電話使用料	⑨	
06.3.22	3-2		2,430	562,270	インターネット使用料	⑨	
06.3.26	3-3		6,000	556,270	事務所駐車料	⑨	
05.3.29	3-4		104,000	452,270	事務所賃借料	⑨	
05.3.29	3-5		98,560	353,710	給料3月分	⑧	
月 計			215,739				
累 計		2,970,000	2,616,290	353,710			

務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 大阪府松原市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	35時間 / 週 (1日 7時間 × 5日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,100円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80%	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 28 時間 (週勤務時間数) 35 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	大阪府松原市 	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月 31日まで	
就業場所	美原区太井 586-2 西田浩延市政事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (休憩時間は12時から13時まで)	
休 日	土、日、祝日 年末年始 夏期休暇	
給与(賃金)	時給 1,100円	
給与支払	毎月25日締め切り 月末支払(手渡し)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">令和5年3月30日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">雇用者 西田 浩 延 </p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">被雇用者 </p>		

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	土					
30	日					
1	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	水					
11	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	土					
14	日					
15	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	木					
19	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	土					
21	日					
22	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	木					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	土					
28	日					
29	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	金					
3	土					
4	日					
5	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	水					
8	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	火					
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金					
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水					
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	土					
25	日					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						18日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	金					
1	土					
2	日					
3	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	木					
7	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	土					
9	日					
10	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	火					
12	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	木					
21	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日



氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	木					
28	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	土					
30	日					
31	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	火					
2	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	土					
6	日					
7	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	火					
9	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	土					
20	日					
21	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	水					
24	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)



XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	土					
27	日					
28	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	水					
31	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	水					
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	土					
10	日					
11	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	火					
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	土					
17	日					
18	月					
19	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	土					
24	日					
25	月					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日



氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	土					
1	日					
2	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	木					
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	金					
14	土					
15	日					
16	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	水					
19	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	土					
22	日					
23	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	土					
29	日					
30	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	金					
4	土					
5	日					
6	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	水					
9	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	木					
24	金					
25	土					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	日					
27	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火					
6	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	土					
10	日					
11	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木					
15	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	土					
17	日					
18	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	火					
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	土					
24	日					
25	月					
合計				119:00	0:00	
出勤日数						17日

雇用者確認欄
(署名又は押印)

XXXXXXXXXX

出勤簿 (令和5年12月 令和6年1月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	火					
27	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	木					
29	金					
30	土					
31	日					
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	土					
7	日					
8	月					
9	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	土					
14	日					
15	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	土					
21	日					
22	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				105:00	0:00	
出勤日数						15日

雇用者確認欄
(署名又は押印)



氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
26	金					
27	土					
28	日					
29	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	木					
2	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	土					
4	日					
5	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	木					
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月					
13	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金					
24	土					
25	日					
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄 (署名又は押印)


氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
1	金					
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金					
9	土					
10	日					
11	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	金					
16	土					
17	日					
18	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	火					
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木					
22	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	土					
24	日					
25	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合計				112:00	0:00	
出勤日数						16日

雇用者確認欄
(署名又は押印)



事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 西 田 浩 延

管理責任者 (議員名)	西田浩延		
事務所名	西田浩延市政事務所		
所在地	〒 587-0062 堺市美原区太井 586-2 TEL 072 (362) 8738		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 ■ 有 ⇒ □ 無	<input checked="" type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	107.9 m ²	賃借料	月額 130,000 円 (政務活動費充当額 104,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80%	(次のいずれかの説明方法を選択) ■使用面積による 使用面積 86.32 m ² /延べ面積 (m ²) □使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	□電気代・・・ % □水道代・・・ % □ガス代・・・ % ■固定電話代・・・80 % □その他 (管理費込み)・・・ %	
	駐車場 賃借料	50%	月額 12,000 円 (政務活動費充当額 6,000 円)
	【所在地】 堺市美原区太井 308 田中モータープール		
所有区分	■生計を一にしない親族 □第三者 □その他 () (例外) □生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 西田 若延

との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第1条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所

造 葺 建 棟

床面積 / 階 107.9 平方メートル

第2条 賃貸借の期間は 令和 4 年 5 月 / 日から 令和 5 年 4 月 末 日までの 年間とします。

第3条 賃料は1か月金 150,000- 円也とし、賃借人は毎月 末 日までに / 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第4条 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第5条 賃借人は、建物を主として 市政事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第6条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

1. 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第7条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 2か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
2. 賃料の支払いをししばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
3. その他本契約に違反したとき。

- 第8条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第9条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。
- 第10条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第11条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第12条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第13条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第14条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第15条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第16条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書
通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持します。

令和 4 年 5 月 25 日

賃貸人 現住所 大及狭山市 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 現住所 堺市 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

連帯保証人 現住所 堺市 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

駐車場賃貸契約書

貸主(以下「甲」という。)と借主(以下「乙」という。)は以下のとおり駐車場賃貸契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

甲は乙に対し、下記駐車場の専有部分(以下「本件駐車場」という。)を乙が保有する

自動車 2台 (車両番号 [REDACTED])

(")

(")

の保管場所として使用する目的で賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在地 大阪府堺市美原区太井 308 番地

区画番号

第2条(賃料)

賃料は月額金 6 千円とし、甲の指定する銀行口座に振り込む方法にて支払う。

【振込先口座】

金融機関：大阪南農業協同組合 支店：黒山支店 預金種目：普通

口座番号：[REDACTED] 口座名義：[REDACTED]

第3条(賃貸借期間)

- 1 本契約の期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間とする。
- 2 前項の期間が満了する1ヶ月前までに甲または乙から相手方に対して解約の申し入れをしないときは、本契約1年間更新されたものとし、以後も同様とする。
- 3 契約期間中に解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面にて通知するものとする。解約した月の賃料は、解約日までの日割り計算とする。

第4条(禁止事項)

乙は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本件駐車場を第三者に使用させあるいは転貸もしくは使用权を譲渡すること。
- (2) 本件駐車場に建物その他工作物を設置し、または現状に変化を加えること。
- (3) 本件駐車場の契約区画以外の場所に駐車すること。
- (4) 本件駐車場を車両の駐車以外の目的で使用する事。
- (5) 本件駐車場で有害、危険もしくは高音、騒音など近隣の迷惑となる行為をすること。

第5条(乙の賠償義務)

乙またはその代理人、使用人、同乗者、その他乙に関係する者が故意または過失によって本件駐車場またはその付属施設もしくは本件駐車場に駐車中の他の車両またはその付属品等に損害を与えたときは、乙は自己の責任と負担によりその損害を賠償するものとする。

第6条(甲の免責事項)

天災地変等の不可抗力、盗難、他車両による事故等の第三者による行為、その他甲の責に帰することができない理由により乙の車両その他の物品に損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わないものとする。

第7条(解約)

- 1 甲および乙は、本契約の契約期間中であつたとしても解約することができる。
- 2 解約する場合は、解約希望日の2ヶ月前までに相手方に対して書面で通知しなければならない。
- 3 乙が前項の通知なく解約する場合は、甲に対して1ヶ月分に相当する金員を支払うものとする。

第8条(契約解除)

乙が下記の各号の一に該当するときは、甲は何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを2か月滞納したとき
- (2) 本契約の各条項に違反したとき
- (3) 本件駐車場または本件駐車場内の車両等に著しい損害を与えたとき

第9条(明け渡し)

本契約が期間の満了または前条による解約によって終了したときは、乙は直ちに本件駐車場を現状に復した上で甲に明け渡し返還するものとする。

第10条(乙の通知義務)

乙は、下記の事項に変更を生じたときは直ちに甲に通知しなければならない。

- (1) 住所・電話番号・勤務先
- (2) 車種・車名・登録番号

第11条(管轄裁判所)

本契約に関する一切の紛争について、甲の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とする。

第12条(協議)

甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各条項の解釈について疑義が生じたときは、誠実に協議し円満解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自保管するものとする。

令和3年12月26日

賃貸人(甲)

住所 兵庫県南あわじ市

氏名

賃借人(乙)

住所 大阪府堺市

氏名 西田 浩 延

412ADK1000199#

〒
大阪府堺市

西田 浩延 様



〒180-0006

東京都武蔵野市中町2-4-15

第7柏栄ビルディング4F

株式会社ホンダファイナンス

リースセンター

TEL 0120-555-381

ホンダカーリースご契約のしおり

この度は、ホンダファイナンスのリース契約車両をご使用いただきまして、誠にありがとうございます。
お車を安全・快適にご利用いただく為に、この「ホンダカーリースご契約のしおり」を手引きとして、
ご契約車両の車検証と一緒にご保管頂きますようお願い申し上げます。

ご契約内容	
契約日	平成31年 1月 7日
契約番号	
ご使用者	西田 浩延 様
車種	N-BOX カスタム FF
登録年月日	平成31年 3月 18日
登録番号	
車台番号	
リース期間	平成31年 3月 18日から 平成36年 3月 17日まで 60ヶ月
月間走行距離	1,000 km
超過走行料	5 円/km

(取扱販売会社)
(株)サンナミホンダ
Honda Cars 羽曳野
羽曳野東店

大阪府羽曳野市西浦1279-5

TEL 0729-57-0127

(指定サービス工場)
(株)サンナミホンダ
Honda Cars 羽曳野
羽曳野東店

大阪府羽曳野市西浦1279-5

TEL 0729-57-0127

リース料お支払明細書

この度は、ホンダカーリースをご利用いただき誠にありがとうございます。
 お支払明細書をご送付いたしますので、内容をご確認の上、契約終了まで大切に保管下さいます様
 お願い申し上げます
 ☆尚、本状にお心あたりのない場合やご不明な点がございましたらお手数ですが
 表記「お問い合わせ先」迄ご連絡下さい。

〈ご契約内容〉

ご契約番号	[REDACTED]	ご契約日	平成31年 1月 7日	ご契約区分	新規リース
ご契約者様	西田 浩延 様				
リース期間	平成31年 3月18日 ~ 平成36年 3月17日 (60ヶ月)				
お取扱販売店名	(株) サンナミホンダ 羽曳野東店				
物件内容	N-BOX ガスタム FF [REDACTED]				

〈お支払内容〉

お支払方法	口座振替	お支払回数	59回
お支払期日	毎月 5日	お支払金額	2,808,420円
リース料 お引落し時	* 個人情報保護の為、お客様のお引落口座につきましては 表示を控えさせていただいております。 ※お支払期日の前日までに指定口座にご入金下さい。		

お支払期日は**毎月5日**です。(ただし金融機関休業の場合は翌営業日になります)

月毎のお支払内容は、裏面に記載させて頂いております。同様に左下よりあけてご確認ください。

403A6K1000132

リー入料の又明細書

回数	年	月	お支払金額	内リース料	内消費税	回数	年	月	お支払金額	内リース料	内消費税
1	31	5	93,614	86,680	6,934	43	34	11	46,807	43,340	3,467
2	31	6	46,807	43,340	3,467	44	34	12	46,807	43,340	3,467
3	31	7	46,807	43,340	3,467	45	35	1	46,807	43,340	3,467
4	31	8	46,807	43,340	3,467	46	35	2	46,807	43,340	3,467
5	31	9	46,807	43,340	3,467	47	35	3	46,807	43,340	3,467
6	31	10	46,807	43,340	3,467	48	35	4	46,807	43,340	3,467
7	31	11	46,807	43,340	3,467	49	35	5	46,807	43,340	3,467
8	31	12	46,807	43,340	3,467	50	35	6	46,807	43,340	3,467
9	32	1	46,807	43,340	3,467	51	35	7	46,807	43,340	3,467
10	32	2	46,807	43,340	3,467	52	35	8	46,807	43,340	3,467
11	32	3	46,807	43,340	3,467	53	35	9	46,807	43,340	3,467
12	32	4	46,807	43,340	3,467	54	35	10	46,807	43,340	3,467
13	32	5	46,807	43,340	3,467	55	35	11	46,807	43,340	3,467
14	32	6	46,807	43,340	3,467	56	35	12	46,807	43,340	3,467
15	32	7	46,807	43,340	3,467	57	36	1	46,807	43,340	3,467
16	32	8	46,807	43,340	3,467	58	36	2	46,807	43,340	3,467
17	32	9	46,807	43,340	3,467	59	36	3	46,807	43,340	3,467
18	32	10	46,807	43,340	3,467						
19	32	11	46,807	43,340	3,467						
20	32	12	46,807	43,340	3,467						
21	33	1	46,807	43,340	3,467						
22	33	2	46,807	43,340	3,467						
23	33	3	46,807	43,340	3,467						
24	33	4	46,807	43,340	3,467						
25	33	5	46,807	43,340	3,467						
26	33	6	46,807	43,340	3,467						
27	33	7	46,807	43,340	3,467						
28	33	8	46,807	43,340	3,467						
29	33	9	46,807	43,340	3,467						
30	33	10	46,807	43,340	3,467						
31	33	11	46,807	43,340	3,467						
32	33	12	46,807	43,340	3,467						
33	34	1	46,807	43,340	3,467						
34	34	2	46,807	43,340	3,467						
35	34	3	46,807	43,340	3,467						
36	34	4	46,807	43,340	3,467						
37	34	5	46,807	43,340	3,467						
38	34	6	46,807	43,340	3,467						
39	34	7	46,807	43,340	3,467						
40	34	8	46,807	43,340	3,467						
41	34	9	46,807	43,340	3,467						
42	34	10	46,807	43,340	3,467						

(*はお支払済み、#は一部お支払済み) ※ご住所などを変更される場合には、表記「お問合せ先」までご連絡をお願い申し上げます。(単位:円)
 反対面にもご案内があります。同様に左下よりあけてご確認ください。